

## 「広聴広報について」に関するアンケートの実施結果報告

「広聴広報について」に関するアンケートの実施結果を次のとおり報告します。  
アンケートにご協力下さいました回答者の皆様に厚く御礼申し上げます。  
アンケート結果につきましては、今後の広聴広報業務の参考とさせていただきます。

### アンケートの概要

#### 1 アンケート実施期間

平成 26 年 2 月 27 日（木）から 3 月 12 日（水）まで

#### 2 回答率等

対象者数 1,190 人

回答者 679 人

回答率 57.1%

#### 3 回答者の属性

性別 【男性 392 人 (57.7%)】 【女性 287 人 (42.3%)】

##### 年代別

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
人 数	66 人	128 人	177 人	148 人	126 人	34 人
割 合	9.7%	18.8%	26.1%	21.8%	18.6%	5.0%

##### 地域別

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人 数	332 人	191 人	86 人	55 人	15 人
割 合	48.9%	28.1%	12.7%	8.1%	2.2%

※北勢……四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町

中南勢……津市、松阪市、多気町、明和町、大台町

伊勢志摩…伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町

伊賀……名張市、伊賀市

東紀州……尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

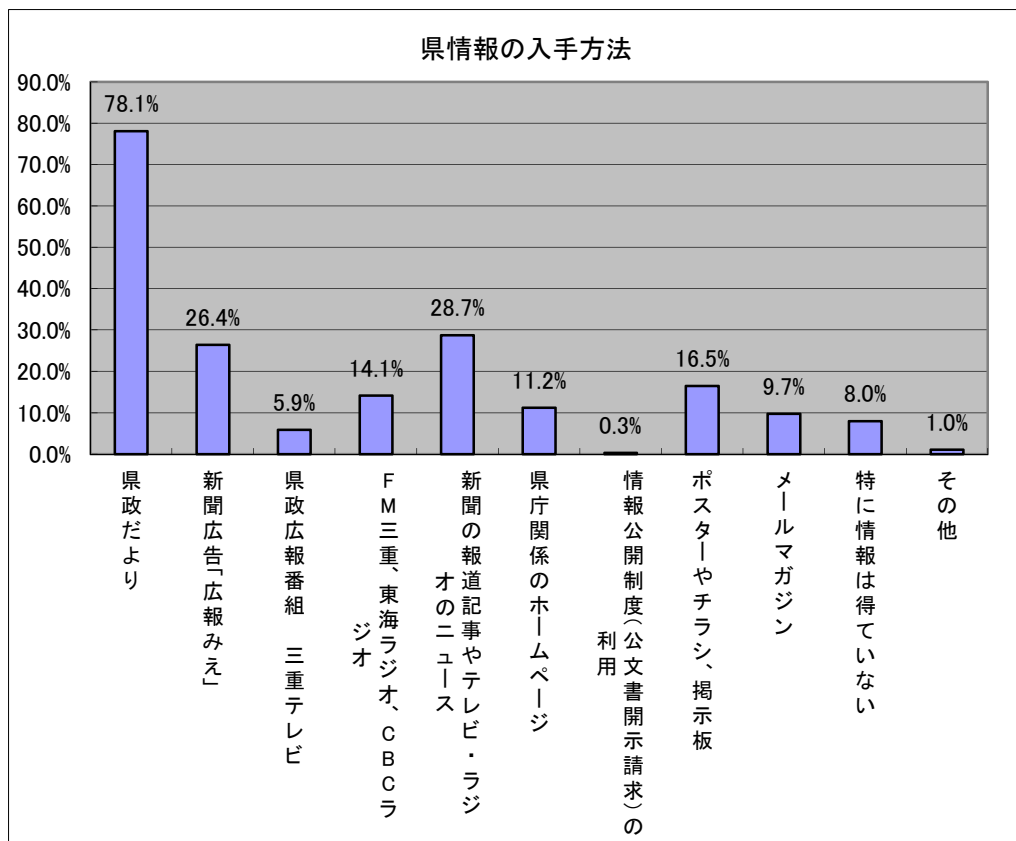
## アンケートの結果

### 【設問 1】現在の県情報等の入手方法の分析

県の事業やイベントなどの情報源については、「県広報紙『県政だより みえ』」が 78.1%と最も多く、次いで、「新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース」が 28.7%、「新聞広告『広報みえ』」が 26.4%となっています。

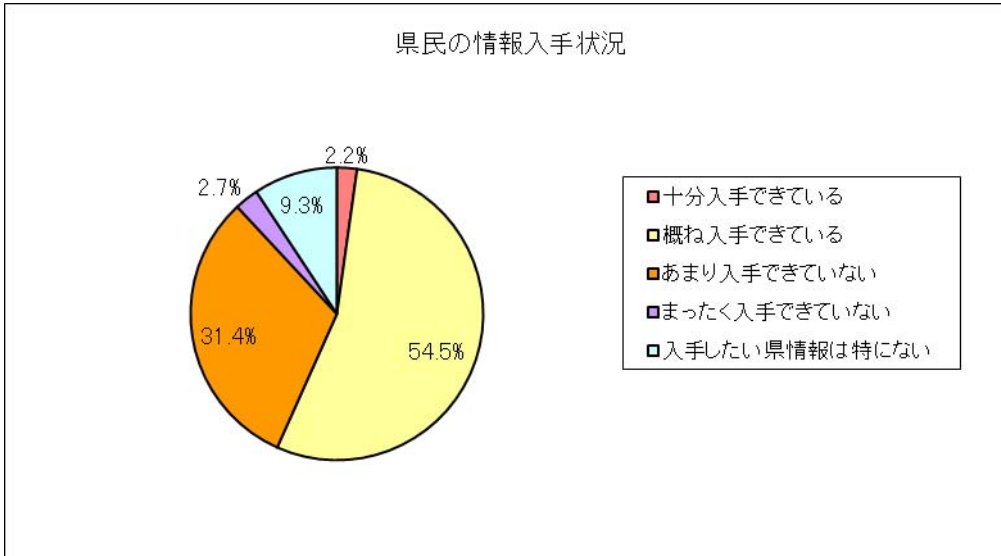
これからも、県政に関する情報や課題などをわかりやすく伝えることができるよう、「県政だより みえ」については、魅力の向上に取り組み、県民の皆さんがそれぞれの生活に応じて簡便な情報入手手段を選択できるよう平成 26 年 4 月からデータ放送による配信を導入します。

また、より効果的に広報事業を実施するため、県政だよりに加え、新聞、ラジオ・テレビ、インターネットなどさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・適切に情報を発信していきます。



### 【設問 2】県民の情報入手状況の分析

県の情報について「十分入手できている」、「概ね入手できている」を選択した方は、合わせて、56.7%となっている一方で、34.0%の方は「あまり入手できていない」「全く入手できていない」を選択しています。県民のみなさんに県政情報を的確にお届けできるよう、より積極的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

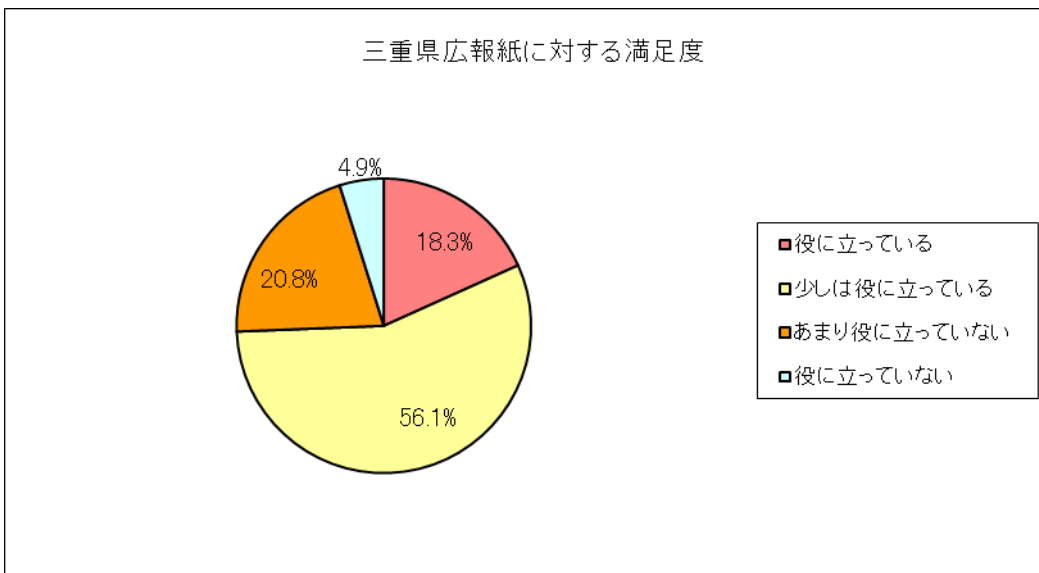


**【設問3】 県広報紙に対する満足度**

現在、毎月各世帯に配布している「県政だより みえ」は、設問1にありますように、約8割の方が県政情報を入手する媒体と回答していただいています。

設問3では、「県政だより みえ」の有用度について、お尋ねしたところ「役に立っている」方が18.3%(124人)、「少しは役に立っている」方が56.1%(381人)で合わせて、74.4%(505人)となっています。

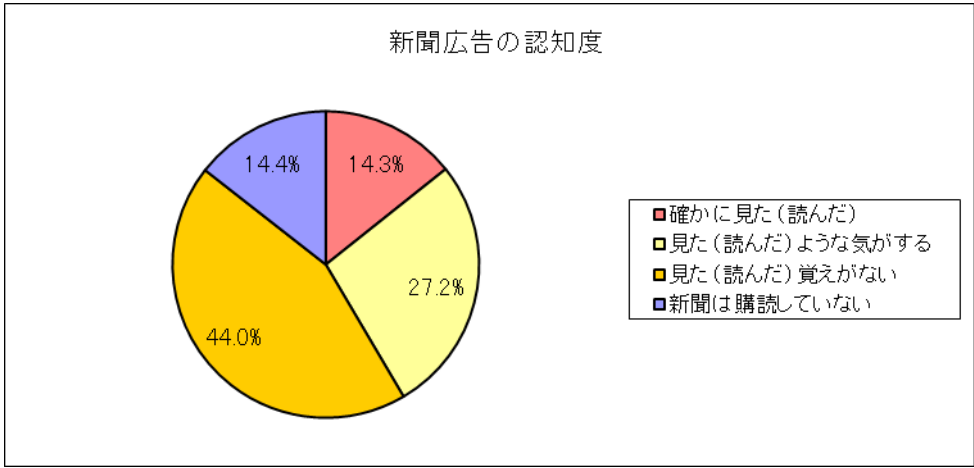
7割以上の方から評価していただいています。この評価を少しでも高められるよう紙面内容の充実などに今後も努めていきます。



**【設問4】 新聞広告「広報みえ」の認知度**

新聞広告の認知度については、「確かに見た」「見たような気がする」を合わせると41.5%(282人)となっています。

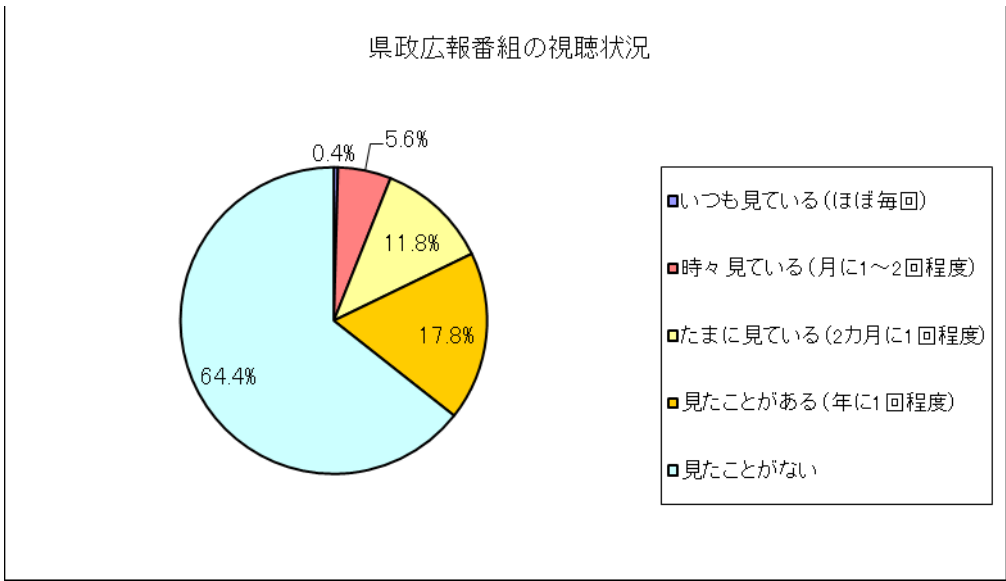
今後は、新聞広告「広報みえ」を「確かに見た」方の割合をさらに高めるため、広告そのものが印象に残るような内容やレイアウトにしていく必要があります。



**【設問 5】 県政広報番組「県政チャンネル」の視聴状況**

「県政チャンネル」については、「いつも見ている」「時々見ている」方の割合が全体で6.0%となっています。

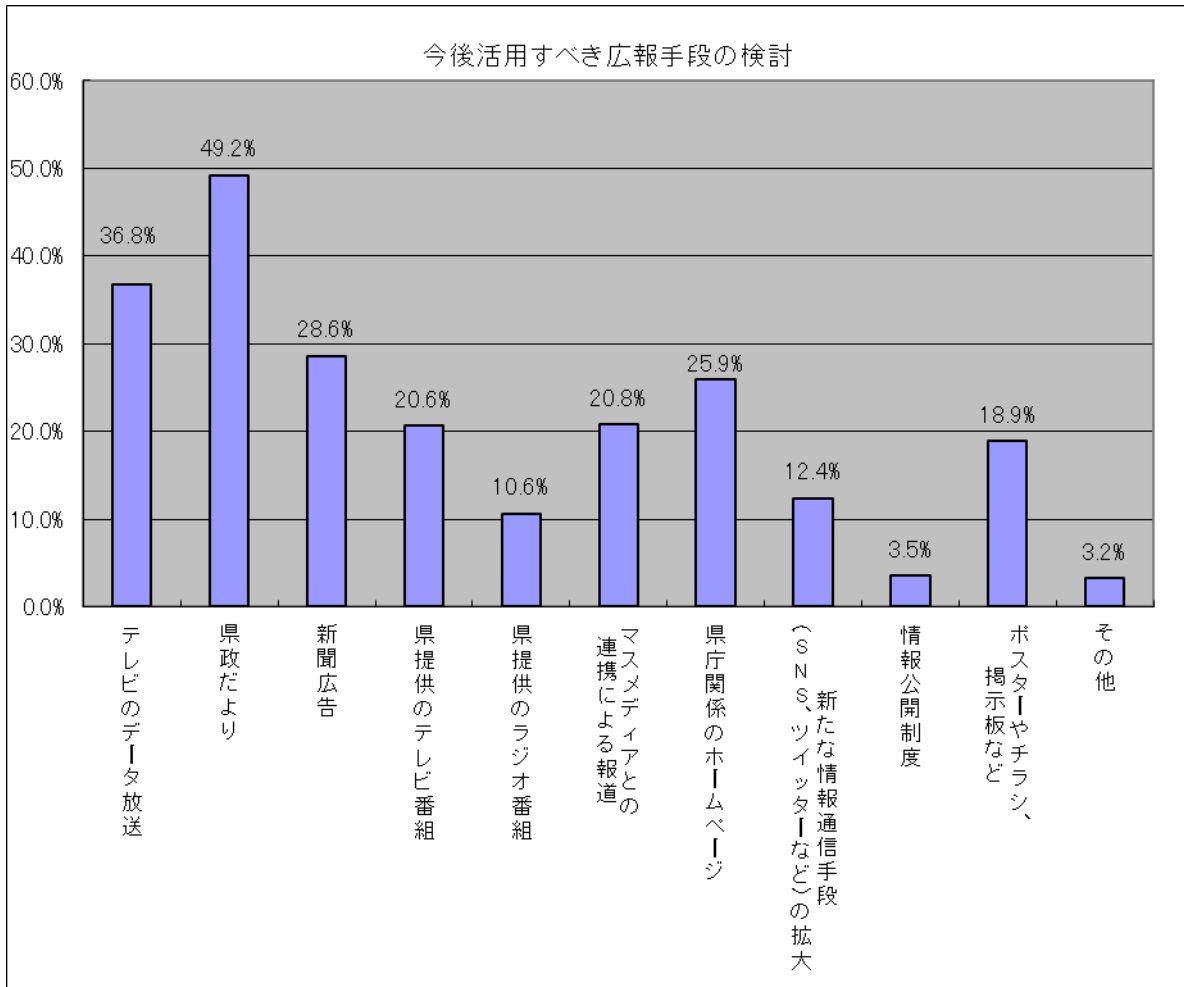
今後も多くの人に見てもらえるような番組制作を心がけるとともに、番組そのものの広報や放送時間帯、放送回数なども検討していきます。



**【設問 6】 今後活用すべき広報手段の検討**

今後、活用すべき広報手段については、「県政だより みえ」が49.2%と最も多く、次いで「テレビのデータ放送」が36.8%となっています。そのほかにも「新聞広告」「県庁関係のホームページ」「報道機関などマスメディアとの連携による報道」「県提供のテレビ番組」がいずれも20%を超えるなど、県民の皆さんから様々な広報手段の活用を求められている状況にあります。

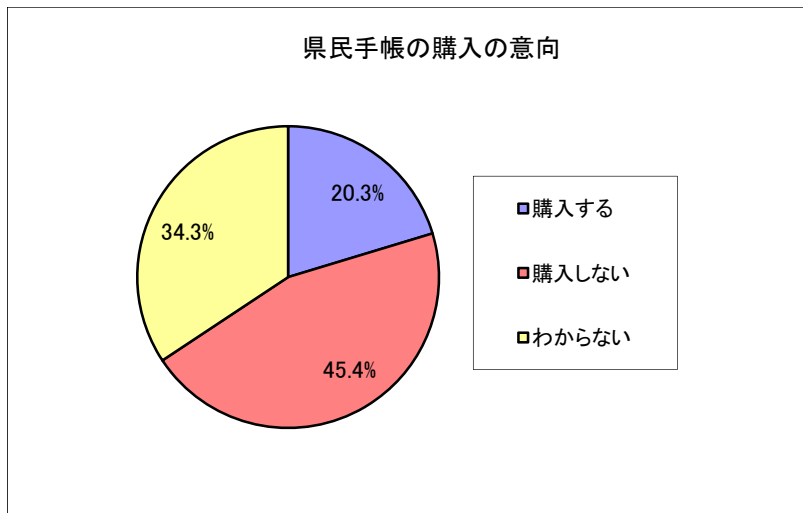
これらのことから、県民の情報入手に係る様々なニーズに対応し、インターネットや地上デジタル放送の活用なども含め、新しい時代に対応した多様な広報手段による情報発信に努めていきます。



**【設問7】 県民手帳の購入の意向**

県民手帳の購入の意向については、「購入する」と回答された方が 20.3%、「購入しない」と回答された方が 45.4%、「わからない」と回答された方が 34.3%となっています。

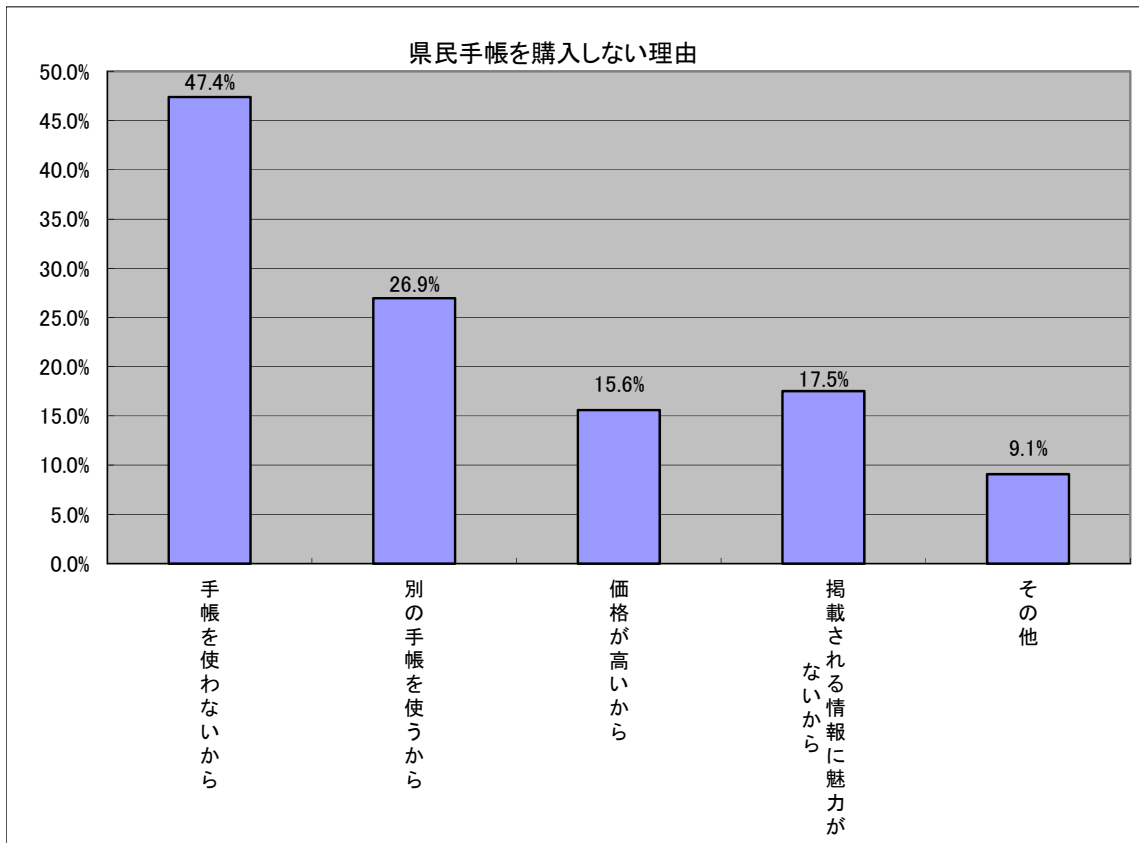
三重県民手帳が発行されなくなってから 8 年が経過していることもあり、県民手帳の認知度が下がっていますが、県民手帳を広報ツールとしても活用していくことについて検討していきます。



【設問 8】 県民手帳を購入しない理由

県民手帳を購入しない理由としては、「手帳を使わないから」が 47.4%、「別の手帳を使うから」が 26.9%、「掲載される情報に魅力がないから」が 17.5%、「価格が高いから」が 15.6%となっています。「その他」としては、「インターネット上で情報が得られるから」「必要性を感じられないから」等の回答をいただきました。

インターネットなどの普及により県民手帳に対する必要性を感じないようになっていく面がありますが、広報媒体としては、多様性も必要であり、県民手帳を発行するのであれば、魅力的な情報を掲載していきたいと考えています。



【設問 9】 どんな情報が掲載されていれば購入しますか。

県民手帳を購入するにあたり掲載しているとよい情報をご自由にお答えいただきました。

いただいた回答として、「図書館の情報」、「県内施設の割引クーポン」、「三重県を紹介する際のアピールが出来る内容」、「大規模災害時に役立つ情報」など役立つ情報を求めるご意見を多くいただいた一方で、「特にない」とのご回答もいただきました。

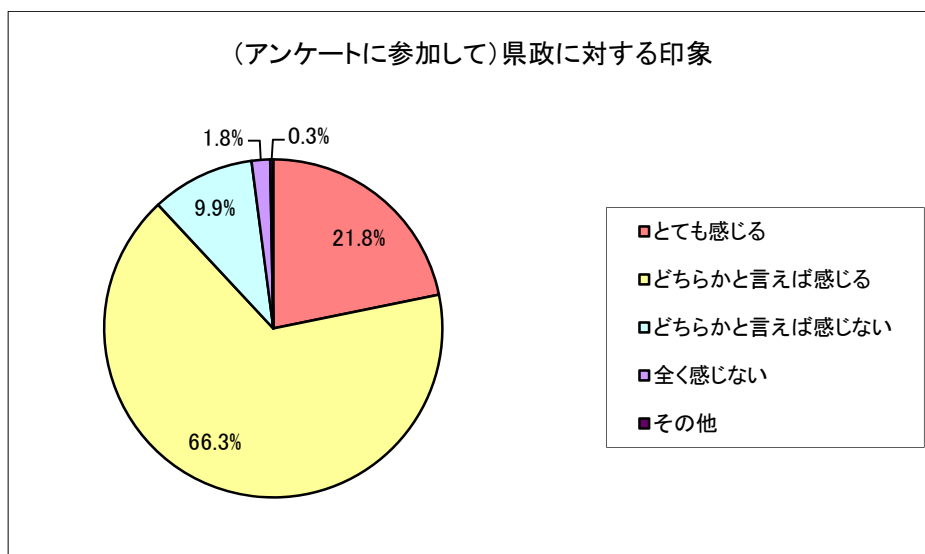
県民手帳を発行するのであれば、これらのご意見を参考にして、掲載する内容を検討していきたいと考えています。

【設問 10】 e-モニターアンケートに参加して感じたこと

e-モニターアンケートに参加して、県政を身近に感じるようになったかをお尋ねしました。

「とても感じる」「どちらかと言えば感じる」方が、88.1% (598 人) となり、ほとんどの方に県政を身近に感じたとお答えいただきました。

県は、市町と比較して、住民生活に近いとは言えませんが、e-モニターアンケートを通じて、引き続き身近に感じていただけるよう努めていきます。



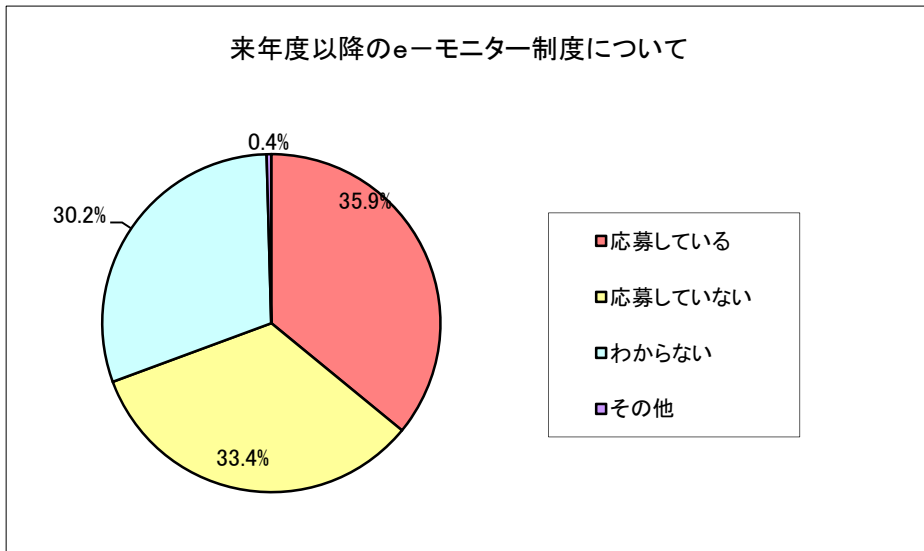
【設目 11】 来年度以降の e-モニター制度について

設問 11 では、来年度以降の e-モニター制度の参考とするため、現在実施している実費弁償 (5 ポイント (1 回アンケートに回答する毎に 1 ポイント) につき 500 円分のギフト券の進呈) がなかった場合、e-モニターへの応募を行っていたかをお聴きしました。

「応募している」を選択された方が 35.9% (244 人) で一番多く、次いで「応募していない」が 33.4% (227 人)、「わからない」が 30.2% (205 人) でした。

「わからない」が約 3 割と比較的多いですが、「応募している」と「応募していない」が拮抗していることがわかりました。

そのため、この結果を参考に来年度以降の e-モニター制度について検討を行いたいと考えています。



【設目 12】ギフト券の利用について

設問 12 では、ギフト券として送付したオンラインギフト券の利用状況についてお聴きしました。

「すでに利用した」を選択された方が最も多く、58.8% (284 人) でした。

また、「まだ、利用していないが利用する予定」「家族や友人が利用した、又は利用する予定」を合わせると、78.0%となり、多くの方に利用いただいている、もしくは、利用いただく予定であることが確認できました。

一方「使い方がわからないため利用していない」が 13.9% (67 人) であり、また、その他意見として、「届いていない」「もらっているかわからない」等のオンラインギフト券の発送メール自体にお気づきいただいていないという意見も散見されました。

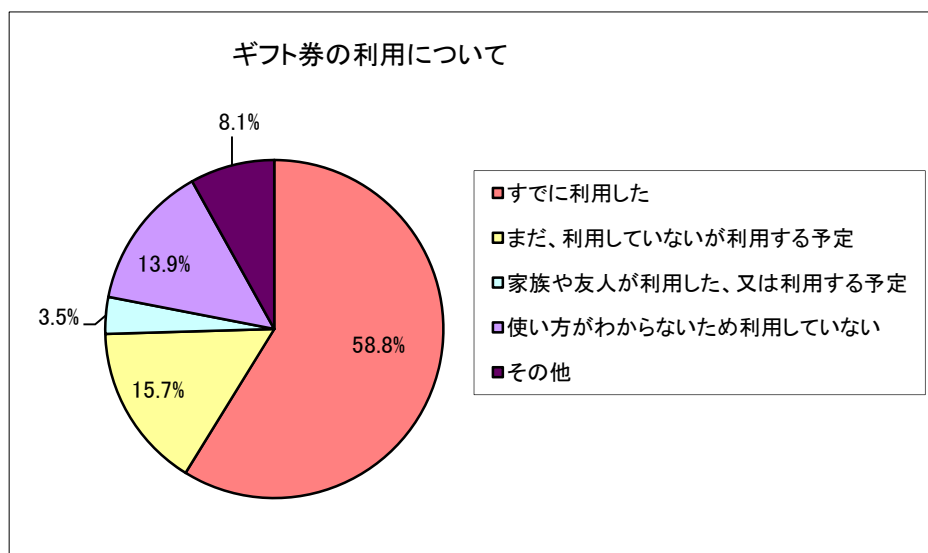
そのため、オンラインギフト券自体については、多くの方に受け入れられ、また、利用もされつつあると考えていますが、なじみのない e-モニターの方々に向けて、今後も、折々で説明させていただくことで、少しでもご利用いただけるよう努めて参ります。

なお、e-モニターにかかるよくある質問とその回答について、以下のページにまとめましたので、参考にしてください。(例えば、オンラインギフト券の利用方法として、ご自身で利用する方法以外に、家族や友人に利用いただく方法や寄付の方法等について記載しています。)

○ e-モニターにかかるよくある質問とその回答

<https://www.e-kocho.pref.mie.lg.jp/monitor/faq.html>





**【設問 13】 e-モニターアンケートに対するご意見（自由回答）**

設問 13 では、e-アンケートに参加して感じたことを自由にお答えいただきました。

ご意見は、回答者の半数以上である 364 名の方からいただきました。本当にありがとうございました。

内容について、1 件 1 件確認させていただいたところ、全体の 3 分の 2 の方から、

- アンケートを通じて、三重県がやっていること、やろうとしていることを身近に感じるようになった
- アンケートを回答することが自分自身で情報を収集する良い機会になった
- 県政だより等を見る機会が増えた
- これまで関心がなかった三重県やさまざまな課題等について気にするようになった

等のご意見をいただきました。

設問 10 では、9 割近い方から県政が身近になったとの回答もいただいていますので、この結果と合わせて考えると、多くの方が、アンケートに回答いただくことを通じて、県政を深く知っていただくための機会としていただいているということがわかりました。

逆に、

- 県政は遠いまま
- 期待していたより身近に感じられなかった
- アンケートに新鮮味がなかった

といった意見や、

- 結果の具体的な活用方法が知りたい
- 惰性でアンケートをしているのではないか（毎年同じようなアンケートが多い）
- 意見をしてしても何も変わらない

といった意見もいただきました。

そのため、今後も引き続き、皆さまの貴重なご意見について、具体的な成果につなげられるよう（もしくは、つなげていることをお知らせするよう）努力いたします。

次いで多かったのは、「オンラインギフト券の使い勝手が悪い」というものでした。ただ、意見の中には、「少額すぎて使えない」「買う物が限られていて使いにくい」「送料がかかる」等の誤解に基づくものもありましたので、引き続き利用方法等についてお知らせさせていただくことで、多くの部分は解消されると考えています。

さらに、「図書カードにして欲しい」「Quo カードにして欲しい」というご意見もいただきましたが、郵送料金や発送の手間等に加え、変更するとしても一定の周知期間や移行期間を設定するべきと考えていることから、当面は、オンラインギフト券による送付を予定しています。ご理解ください。

その他、アンケートの内容等について、「テーマ自体に対するアンケートをしてはどうか?」「質問内容が難しい/簡単すぎる」「選択できる選択肢がない」「自由記述欄を増やしてはどうか」等のご意見をいただきました。

テーマ自体をお聞きすることは難しいですが、それ以外のご要望については、改善するよう努めます。

また、システムにかかる要望として、「ログイン ID とパスワードを入力するのが面倒」「パソコンへのメールだけでなく、携帯等へのメールも配信して欲しい」「メルマガをビジュアル化してはどうか」というご意見もいただきました。

これらについては、システムのカスタマイズ等が必要となることから実現は難しいと考えています。ご了承ください。

最後に、メールマガジンにかかるご意見も多くいただきました。

「他地域の情報がわかり参考になった」「雑学や季節の情報が良かった」等の意見の他、「ごちゃごちゃしている」「読みにくい」といったご意見もいただきました。

これらの意見については、今後の参考とさせていただきます。

e モニターにご協力いただきありがとうございました。